

平成24年度 保健福祉常任委員会 行政視察報告書

(期 日) 平成24年10月30日(火) 14時30分～16時30分
(視察を行った者) 田代和誠、城山雅朗、百瀬光子、山田 忠、廣瀬勝栄
(視察先) 東京都目黒区
人口 264,113 人(H24.10.1 現在) 面積 14.7 km²
(視察内容) 高齢者の見守りについて
「高齢者見守りネットワーク(見守りめぐねっと)」について

(報 告)

私たちの今年度の所管事務調査項目に「少子高齢化対策」を掲げています。その調査・研究を目的に今回、東京都目黒区を視察先を選び「高齢者見守りネットワーク」について研修を行いました。まず、目黒区の実状は、人口 255,892 人(H24.4.1 現在)。その内高齢者人口 65 歳以上は 19.4%になっておりこの10年間で20ポイント上昇し、今後さらに高齢化が進行すると予想されています。一方、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで構成されている世帯の高齢者数は 34,134 人で、全高齢者の 69.0%であり、この割合が年々増加するとともに、介護を必要とする高齢者の数についても増加が続いており、いわゆる要援護高齢者数は拡大の一途にあるとの説明でした。こうした状況の中、高齢者や介護者が地域で孤立することがないように、地域包括支援センターを中心とした相談支援体制を強化し、高齢者見守りネットワークや高齢者見守りモデル事業を充実し、高齢者が健康で生きがいを持って暮らし続けられるよう積極的な事業推進が図られていました。

その中で、今回は高齢者見守りネットワーク(見守りめぐねっと)についてと高齢者見守りモデル事業について報告いたします。目黒区の「高齢者の生活に関する調査」によると一人暮らしや高齢者のみの世帯に、優先的に必要な事業はとの設問に、見守り事業との解答が一番多くあったそうです。包括支援センターでは、そうした高齢者の不安に応じていくために、地域の力を借りての高齢者見守りができないかということで、地域の協力を得て見守りネットワークが立ち上がったとの説明でした。具体的に高齢者見守りネットワークを紹介しますと、愛称を「見守りめぐねっと」といい、地域でお年寄りと接するさまざまな人々が、異変に気づいたとき、速やかに包括支援センターへ連絡する仕組みになっています。ネットワークには、食材配達や配色サービス事業者、理容店、郵便事業者、電気ガス水道事業者、新聞・牛乳販売店、そば店、公衆浴場など315の協力事業者が参加登録してあります。また、自治会や老人クラブなどの協力団体、警察、消防等の協力機関が参加して高齢者を緩やかに見守っています。協力事業者には、PR用キャラクター「まもりん」のステッカーを配布して普及啓発にも力を入れてありました。その結果、平成23年度は包括支援センターで受けた本人・親族以外からの見守りや安否確認にかかわる情報・相談件数は339件にも上り、思った以上の効果があったとのことでした。また、通報・相談者はやはり民生委員・児童委員が一番多く全体の 32.4%で、こうした見守り事業には民生児童委員は欠かせない存在であることを再認識しました。

次に、「高齢者見守りモデル事業」について報告いたします。この事業は、見守りを希望する高齢者を、地域のボランティアが定期的に訪問又は戸外から様子を見るなどの見守り事業です。見守りの内容は、2週間に1度以上、直接自宅を訪問し、玄関先でお話をする声かけや家の外から洗濯物、雨戸、郵便受けなどを見る、さりげない見守りを行います。まだモデルケースでの取り組みですが、見守りを希望する高齢者は109人で地域の見守りボランティアは145人とマッチングしているのが64人とのことでした。今現在、高齢福祉課の事業として展開してありますが、来年度からは地域ケア推進課・包括支援センターで事業を推進していくとのことでした。

小郡市では、見守り事業を始め地域のネットワークづくりは社会福祉協議会が中心になっていますが、目黒区では包括支援センターが地域と協力して業務を行っており、包括的支援事業や介護予防事業との連携がうまく図られているところに感心しました。

平成24年度 保健福祉常任委員会 行政視察報告書

1. 期日 平成24年10月31日（水） 13時30分～15時30分
2. 視察を行った者
田代和誠、城山雅朗、百瀬光子、山田 忠、廣瀬勝栄
3. 視察地 群馬県 高崎市
（概要） 人口 375,528人 面積 459.41km²
4. 視察内容 子育て支援 「高崎市こども基金助成事業」について
5. 事業概要

（1）目的

高崎市次世代育成支援行動計画の基本理念である「次代を担う子どもたちが健やかに心豊かに成長し、子育てが生き生きとできるまちづくり」を实践する事業のひとつとして、地域社会全体で子どもを育てていく活動の推進を図ることを目的とする。

（2）概要

高崎市こども基金から資金を拠出し、地域での自主的、主体的な子育て支援に対し、その活動費の一部を助成するもの。

（3）助成の対象団体

対象となる活動を自主的かつ継続的に実施する、または新たに実施する予定の団体で、次の条件を満たしていること。

- ①活動目的を明らかにし、規約、会則等を定めている団体
- ②代表者及び会計責任者が明確であり、高崎市内に活動拠点を有している団体
- ③原則として5人以上で構成され、構成員の半数以上が高崎市民である団体
- ④政治、宗教または営利を活動目的としていない団体

（4）対象となる活動

- ①地域や家庭における子育て支援を目的とした活動
- ②子育て支援活動を目的としたネットワークづくり
- ③子育てを支援する環境づくり
- ④その他市長が適当と認める活動

（5）その他

- ①審査委員会は関係する部課長で構成されている
- ②助成限度額 150,000円
- ③申請は毎年度「1団体につき1申請」とし、同一の活動に対する助成金の交付は3年度までとする
- ④事業が完了したときは、市役所こども課へ実施報告書を提出する

⑤活動成果はホームページ等で公表する

(6) 申請状況

①平成23年度	申請	21団体	助成決定	20団体
②平成24年度	申請	20団体	助成決定	19団体

6. 主な質問と回答

Q、この事業の開始以前には、何らかの助成制度はあったのか？

A、助成制度はなかったが、活動内容によっては担当課が補助金を出していたものもある。

Q、否決となった団体の否決理由は？

否決した団体への対応は？

A、特定の個人の考えや思想を広めるような内容であったため、この事業にはそぐわないと判断した。

その団体には否決理由を説明し納得してもらった。

Q、市の規模からすると寄附者の数が少ないように感じるが、どう思われているか？

A、行政側から積極的に寄附を募ることはしていない。これからの課題でもありと考えている

Q、ふるさと納税で得られた資金を利用することは考えていないのか？

A、目的を持って寄附を募るこの事業は、ふるさと納税の趣旨にそぐわないのではないだろうかと思っている。今のところは考えていない。

など

以上をもって、保健福祉常任委員会行政視察の報告と致します。